

神釣会会則

1、名 称

このクラブは「神釣会（しんちょうかい）」（以下本会という。）という。

2、目 的

本会は一般社団法人神奈川県情報サービス産業協会（以下神情協という。）会員による釣りの同好会として、相互の親睦を図る事を目的とする。

3、会 員

1) 本会の会員は、神情協に加盟している会社の役員・従業員及びその家族とし、入会希望者は会長の承認を得て、入会を認めるものとする。

2) 但し、非協会会員は会員の推薦を受け、会長の承認を得て、入会を認めるものとする。

4、役 員

本会に、次の役員を置く。

(1) 会長 渡辺直樹

(2) 副会長 今井一範、平岡卓也

(3) 会計 杉之間伸男

役員の内任期は無期限とし、欠員が出た場合は現役員の内相談で補充する。

5、事務局

本会の運営を円滑に行うために、事務局を置く。事務局の担当者は会長が委嘱する。

6、行 事

1) 釣行会

季節に応じ、釣行会を開催する。

2) 釣大会

会員の希望により開催する。

3) その他

会員の希望により勉強会、新年会、忘年会等を行う。

8、入会金及び会費

1) 本会の入会金、会費は無料とするが、必要により徴収する事がある。

2) 釣行会や釣大会などはその都度実費を徴収する。

9、退 会

1) 本会の会員は退会しようとする時は、口頭若しくは文書で会長に申し出て退会する事が出来る。

付 則

平成25年10月9日設立